

ごあいさつ



平成23年度市政年報を発行するにあたりまして一言
ごあいさつを申し上げます。

平成23年度は、本市にとりまして、1市3町が合併した
新生「栃木市」の2年目の年であり、平成23年10月1日
には新たに旧西方町が加わった年でありました。

また、市民の皆様の生活にも大きな影響を与えました、
平成23年3月11日発生の東日本大震災が本市行政にも大きく影響を与えた
年でありました。本市では、災害対策本部及び支援対策本部を設置し、被災し
た市民の方への対応のほか、原発事故等による他県からの避難者約100人を
避難所開設により数か月間受け入れるなどの支援を全庁的に実施いたしました。

このような状況の中、市政の運営にあたりましては、合併の際に策定しまし
た新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）及び市長としての私のマニフェ
スト「栃木クリエイト宣言」に基づき、公平公正で活力ある新生「栃木市」を
目指して市政運営に努めました。

主な事務事業といたしましては、市民自治の実現を目指し、新市のまちづく
りや市政運営の基本理念、基本原則等を定める市の最高規範としての自治基本
条例制定のため、自治基本条例市民会議において、市民の方々に条例の検討を
重ねていただき、条例素案の提言をしていただきました。

また、新市といたしまして、「環境都市宣言」や「非核平和都市宣言」を行い
施策の推進に努めました。

その他、老朽化等の理由による栃木中央小学校の新築、地域医療確保の観点
から下都賀総合病院等3基幹病院の統合再編事業への支援、市民の移動手段確
保の観点から‘ふれあいバス’や‘蔵タク’の試行運転を実施するなど、市民
の福祉の向上に努めました。

なお、平成26年4月5日を目途とする岩舟町との合併を目指しました栃木
市・岩舟町合併協議会の運営にも努めました。

以上、この年報の主要な部分を申し上げますが、この年報が新生「栃木市」
市政運営の記録としてご活用いただければ幸いです。

また、今後の市政運営におきましても、市議会をはじめ、関係各位のご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

栃木市長 鈴木俊美